

大沢川原雨水ポンプ場し渣高压洗浄水用電動ボール弁修繕 仕 様 書

1 修繕の目的

本ボール弁は除去した下水中に含まれる様々な浮遊物、きょう雑物（以下「し渣」という。）の洗浄装置を構成するひとつであり、洗浄用圧力水の噴出又は遮断のために使用する。電動駆動装置の故障によって動作できないことから修繕を行うものである。洗浄装置の洗浄用圧力水を噴出又は遮断する機能を回復するため、本ボール弁を交換する。

2 修繕の内容

- (1) し渣高压洗浄用電動ボール弁の交換 N=1.0台
- (2) 圧力配管用炭素鋼鋼管布設（STPG（白ガスねじ無管）φ50mm Sch40） L=0.34m
- (3) 既設圧力配管用炭素鋼鋼管撤去（STPG（白ガスねじ無管）φ50mm Sch40） L=0.34m
- (4) 電動ボール弁の単体試験、調整及び洗浄装置の試運転調整
- (5) 撤去物（有価物）のスクラップ

3 図面 別添修繕図面のとおり

4 電動ボール弁仕様（参考）

施工にあたっては、盛岡市下水道工事標準仕様書、機械設備工事一般仕様書・機械設備工事必携・機械設備標準仕様書（日本下水道事業団）に基づき適正に行うこと。

- (1) 型 式 2方メタルタッチボールバルブ
 - ア ボディ S C P H 2
 - イ ボール S U S 304
- (2) 口 径 50 mm
- (3) 面 間 216 mm
- (4) 設計圧力 3.4MPa以下
- (5) 台 数 1 台
- (6) 使用条件
 - ア 液 体 名 水
 - イ 仕様温度 常温
- (7) 駆動機 PMK-010 S S-S-YA036 AC100V／スペースヒーター内蔵
- (8) 付属品
 - ア ボルト／ナット／ワッシャー及びフランジパッキン（一次、二次側共）
 - イ その他 仕様書に掲げる条件等を満足するために必要と認められるもの

5 既設電動ボール弁 別紙「修繕図面6」のとおりに

6 施 工

- (1) 施工時間の制限 作業時間帯は原則平日9時から17時までとする。
- (2) 施工中に重大な不良箇所が判明した場合には速やかに発注者へ報告し、指示を受けること。

- (3) 事故が発生した場合は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。
(要領書等は盛岡市ホームページを参照)

7 主な提出書類

- (1) 施工中 次の書類を提出すること。

- ア 現場責任者通知書
- イ 修繕打合せ簿（不要な場合は省略できる。）
- ウ 施工計画書（「機械設備工事必携（施工編）付則 2 の記載例による）
- エ 主要機器材料製作者通知書（「機械設備工事必携（施工編）付則 5 の記載例による）
- オ 修繕完了届
- カ アからオのほか修繕請負契約上必要なもの

- (2) 完成図書 次の図書を提出すること。

- ア 施工期間中に提出した修繕打合せ簿等の写し
- イ 完成図面
- ウ 施工中の写真
- エ 工場検査試験成績書(出荷時点での品質を保障する類の書類)（不要な場合は省略できる。）
- オ 現地での作業試験成績書(施工完了後の品質を保障する類の書類)
(不要な場合は省略できる。)

- 8 その他 仕様書等に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については、両者協議のうえ決定する。